

第3回 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和7年8月27日（水）10時00分から11時05分まで
開 催 場 所	横浜市庁舎18階 なみき18会議室
出 席 者	相澤委員、薄井委員、梅田委員、澤野委員、末崎委員、松本委員、田中委員、桧森委員、吉田委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	非公開
議 題	1 審査及び選定 2 その他
決 定 事 項	1 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団を、横浜市三殿台考古館、横浜市歴史博物館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜開港資料館の指定候補者として決定する。
議 事	<ul style="list-style-type: none"> 出席者が過半数を満たしているため、この委員会が成立することを確認 選定評価委員会運営要綱第10条に基づき会議を非公開とすることについて決定 <p>1 議事</p> <p>(1) 審査内容の確認について</p> <p>各委員から提出された審査評価票を集約した資料に基づき、審査内容を確認</p> <p>(委 員) 審査評価票の施設管理に関する取組の項目に、博物館の基本である「資料の収集」が抜けている。資料関係の経費は外部倉庫の経費が大半で、収集に予算が使われていないよう感じる。</p> <p>(事務局) 資料収集については、各施設で寄贈・寄託を受ける際に委員会を開催し、都度決定しており、最近では絵画を購入したことがある。</p> <p>(委 員) 資料購入費は指定管理料とは別なのか。</p> <p>(事務局) 最近の事例では、指定管理料ではなく公益財団法人として購入し、市へ寄贈された。</p> <p>(委 員) 資料購入費を持っている公立の博物館等は少ないが、資料の購入費があるかないかは博物館の機能として大きな問題と考える。</p> <p>(2) 審査報告書の確認について</p> <p>(委 員) 資料収集について、総合講評に入れることはできないか。</p> <p>(委 員) 指定管理制度は様々な施設で導入されており、資料を自由に購入できることがメリットと言われていた。資料に今更入れることはできないと思うが、運用として指定管理者の認識があるかないかは、重要なポイントと考える。</p> <p>(事務局) ご指摘は承った。提案書にも一部記載されているが、大幅な資料収集の予算を確保することは難しい。現状、寄贈・寄託に頼っている面もある。</p> <p>(委 員) 指定候補者が資料収集に対して認識を持っていることは分かった。審査報告書には入れず、会議録にとどめるので良いか。</p>

	<p>(委 員) それで良い。良い資料があった場合は購入できるように、予算確保する等、指定管理者含め意識してもらいたい。</p> <p>(委 員) 資料収集に係る予算自体について、寄附を募る方法もある。横浜にあってほしい資料は、とどめてほしい。</p> <p>(委 員) 有料入場者数を増やす努力は大切なことではあるが、展示内容でも評価をしてもらいたい。</p> <p>(委 員) 博物館の使命は、収入を得ることだけではない。審査報告書の内容は変更なしで良いか。</p> <p>(委 員) 異議なし。</p> <p>(委 員) 視察で各館の収蔵庫も見たが、資料が沢山あと 10 年持つか分からないため、検討してもらいたい。</p> <p>(委 員) 次期指定期間に中間評価は行うのか。</p> <p>(事務局) 中間評価は 4 年目と 7 年目に予定している。</p> <p>(3) 指定候補者の決定</p> <p>公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団を、横浜市三殿台考古館、横浜市歴史博物館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜開港資料館の指定候補者として決定する。</p> <p>2 事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、指定候補者への通知及び選定結果の公表を行い、令和 7 年第 4 回市会定例会（12 月）に指定議案を上程。指定議案の議決及び令和 8 年第 1 回市会定例会（3 月）での予算議案の議決後、正式に協定を締結し、令和 8 年 4 月から管理運営開始予定。 応募団体からの応募書類については、返却いただくよう依頼し回収した。
資 料 ・ 特 記 事 項	<p>配布資料</p> <p>(1) 審査評価票 審査得点表、各項目に対するコメント一覧表、講評</p> <p>(2) 審査報告書（案）</p>

以上